

南部町教育委員会

# 南部町の教育

令和元年度

南部町教育行政施策の概要



# 南 部 町 の 教 育

## 〔南部町教育の理念〕

ふるさとを愛し、志高く、  
南部町から未来を切り拓くひとづくり  
～自立・共生・参画～

## 〔目指す子ども像と社会の姿〕

- 心豊かな 自律した子どもの育成
  - \*夢や目標を持ち、努力し続ける子ども
  - \*みんなの気持ちを理解し、共に支え合う子ども
  
- 心豊かに 共に生きる<sup>さと</sup>町づくり
  - \*お互いを認め合い、活かし合える社会
  - \*誰もが学び続け、より良く生きようとする社会
  
- 心をつなぎ 未来を拓く人づくり
  - \* よりよい集団、社会(まち)づくりを目指し、課題を解決しようとする子ども
  - \*町づくりや子どもの育成に参加・協働できる社会

## 〔教育目標 と 教育方針〕

〔教育目標 I〕 18歳までの保育・学校教育を通じて、夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成します。

教育方針	①コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
	②子ども達が安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。

[教育目標Ⅱ] 地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ  
保育や家庭教育の環境づくりをすすめます。

教育方針	①0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
	②保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。

[教育目標Ⅲ] 生涯学習のある町づくりを進め、豊かな学びを通してまち  
(地域)を支える人材の育成に努めます。

教育方針	①社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。
	②地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。

[教育目標Ⅳ] 郷土の自然や歴史・文化を受け継ぎ、町づくりに活かす  
とともに、生涯にわたるスポーツ環境の整備をすすめます。

教育方針	①里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
	②スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

[教育目標Ⅴ] 誰もが大切にされる社会の担い手であることを自覚し、  
学び合い、つながり合いながら人権が大黒柱の町づくりを  
すすめます。

教育方針	①人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実努めます。
	②これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。

# 令和元年度

## 南部町教育行政施策の概要

### I. はじめに

人生 100 年時代の到来を見据えた少子高齢化社会への移行がその歩みを早めつつある中、地域の活性化や「地方創生」、少子化対策や移住・定住対策に、自治体の生き残りをかけた政策が展開されています。「情報社会」の次にやってくる近未来の「Society5.0」(超スマート社会)を見据えた地域や町づくりの担い手として、高校生や若者達に熱い視線注がれています。

一方、新しい教育委員会制度の元でどんな成果が示せるのか、教育委員会制度そのものの存在が問われている中、本町教育委員会は「南部町教育 一步前へ」の精神のもと、「学校教育」と「社会教育」を両輪とした教育行政の戦略的・創造的な取り組みが不可欠なものと考えます。

「社会に開かれた教育課程」を掲げ、学力向上や小学校英語、道徳の教科化を柱とする新学習指導要領への移行、メディアとの関わりを含めて ICT を活用した情報活用能力の育成、差別解消三法をふまえた人権意識の高揚や家庭教育の一層の充実、いじめや不登校の根絶、所得格差を背景とした保護者の経済的負担のあり方や教職員の働き方改革、さらに循環型の生涯学習社会の構築、文化財保護や次世代への伝統文化の継承等、解決しなければならない教育課題は山積しており、教育委員会が担うべき課題は多岐にわたっています。

「教育改革」や「民意」の視点に立ち教育行政はどう応えていくのか、レイマン・コントロールを旨とする教育委員会の『熟議』と『実行』、『責任』が求められています。こうした中、昨年度より新たな「南部町の教育に関する大綱」及び第二期「南部町教育振興基本計画」がスタートしました。

南部町教育委員会は、国や県の方向性を見極めつつ、「教育」の普遍的な使命を再認識するとともに、求められる社会の変化に対応した『教育の保障』にその責任を果たすため、多様な教育課題の解決に積極果敢に施策を展開します。

### II. 教育行政施策の方向性の柱

1. コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。

- (1) 中学校区コミュニティ・スクールの推進
- (2) 保育園年長児からの「まち未来科」(10年プログラム)の実践と検証
- (3) 4者対話による学校づくり会議の実施
- (4) 「協同学習」の充実

2. 子ども達が安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育に取り組みます。

- (1) 不登校の未然防止、いじめ根絶に向けた取り組みの充実
- (2) 保・小中一貫した人間関係づくり学習の推進
- (3) 縦横のネットワークによる子ども支援体制づくり
- (4) 食育のビジョンづくりと実践

3. 0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。

- (1) 保育士研修の充実
- (2) 園の経営マネジメントの確立
- (3) 研究保育の推進
- (4) 関連部局・機関との就学支援連携強化
- (5) 保小引き継ぎの充実

4. 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。

- (1) 子育てセミナーの充実
- (2) 親の学び・相談・仲間づくりとPTA活動の連携
- (3) アウトリーチ型個別支援の実施
- (4) 家庭や家族のあり方を考える場づくり
- (5) S S Wによる福祉との連携

5. 社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。

- (1) 「はんどん楽校」の充実
- (2) 公民館活動の発信と地域への学びの還元
- (3) 他地域との交流や働く世代への学習機会の提供等新たな学びの創造
- (4) 図書館ボランティアによる図書館づくりの促進
- (5) レファレンス強化と大人の図書館の拡充

6. 地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。

- (1) 地域振興協議会との連携
- (2) 高校生サークル及び新青年団の活動支援
- (3) 社会教育主事の養成
- (4) 社会教育委員のスキルアップと地域還元
- (5) 子ども会及び青少年育成町民会議の見直しと再組織化

7. 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。

- (1) 法勝寺電車の有効活用
- (2) 各種文化財保存会活動支援の充実
- (3) 祐生出合いの館発信力の強化
- (4) 指定文化財の維持管理

8. スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

- (1) 年少期のスポーツ環境の充実
- (2) 体育協会の見直し
- (3) 中学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携強化

9. 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。

- (1) ミカエルセミナーの充実
- (2) 地域振興区別人権学習の充実
- (3) 町内企業施設研修の支援
- (4) 町民人権意識調査及び実態調査の実施分析
- (5) 人権総合計画及び実施計画の策定
- (6) 町人権会議の取り組み充実・強化

10. これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。

- (1) 南部町 15 年人権プログラム(ミカエルプログラム)の実践
- (2) 保小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施
- (3) 隣保館と連携した地区学習会の充実

11. 多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、保育園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実に図ります。

- (1) 組織の充実・強化
- (2) 主要な教育課題への取り組み

### Ⅲ. 重点(特色)施策

#### 【総務・学校教育関係】

- (1) 児童生徒の安心安全に向けた交通安全プログラムと防犯計画の充実強化
- (2) 標準学力調査（年2回）の実施と協同学習を意識した授業の改善
- (3) 学校教職員・児童生徒のパソコン整備とプログラミング教育の充実
- (4) 働き方改革 教職員の時間外勤務に係る適正管理の本格実施と学校業務  
カイゼン指定校(会見小)の受託 部活動指導員の充実強化
- (5) 「まち未来会議」提言及び学校における四者会議提言の施策(予算)化
- (6) 保育園(こども園)の保育力向上と幼児教育(保育)専門員の複数配置

#### 【人権・社会教育関係】

- (1) 複合施設建設と運営体制の検討
- (2) 人権フェスティバル、人権の花運動の実施と人権教育・人権啓発の推進
- (3) 町体育協会の「スポ net なんぶ」への移行及び中学校部活動のあり方検討
- (4) 高校生サークル及び新☆青年団の自立に向けた指導と支援
- (5) 公民館長配置による生涯学習の体系化



#### IV. 教育方針に基づく具体的な取り組み

教育方針	具体的な取り組み
<p>I-① コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校区学校運営協議会への移行（法勝寺中学校区）及び移行促進（南部中学校区）</li> <li>○小規模特認校制度導入促進とPTA組織と一体となった学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の構築（会見第二小学校）</li> <li>○小中一貫教育への移行をふまえた学校運営協議会のあり方検討</li> <li>○「学校・家庭・地域連携協力推進事業」（国・県・町） <ul style="list-style-type: none"> <li>*地域コーディネーターの配置（各校）</li> <li>*「まち未来科」の実践</li> <li>*「土曜開校」の実施 年4回</li> </ul> </li> <li>○「まち未来科」の学び充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>*プロジェクト会議による実践充実の支援</li> <li>*「まち未来会議」の開催（法中7月、南中9月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言実現化へのシステム構築検討</li> </ul> </li> <li>*「しごと☆未来体験」（南部町版職場体験）の実施（7月2～5日） <ul style="list-style-type: none"> <li>*年長児から高校生までの目標系統表の更新</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○新学習指導要領改訂への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>*小学校英語科・外国語活動の先行実施2年目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語専科教員の配置（西伯小）と小学校兼務発令</li> <li>・中学校英語科教員の小学校兼務発令と小学校乗り入れ授業（6年生）</li> </ul> </li> <li>*「なんぶイングリッシュクラブ」の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水曜日：3・4年生、土曜日：5・6年生</li> </ul> </li> <li>*プログラミング教育実施にむけた教職員・児童生徒のパソコン整備（年次計画の1年目：教職員用整備）</li> </ul> </li> <li>○「働き方改革」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>*開閉庁時刻及び全員退校日の設定、退校予定時刻の可視化の取り組み推進</li> <li>*部活動指導員（各中学校1名）、教員業務アシスタント（会見小）の配置</li> <li>*共同学校事務室への移行準備</li> <li>*教職員・児童生徒のパソコン整備（年次計画の1年目：教職員用整備）〈※再掲〉</li> </ul> </li> <li>○「学校マニフェスト」及び学校評価の公表</li> <li>○「学校マニフェスト」、「学校評価」及び「学校グランドデザイン」の一体化の検討</li> <li>○保小中一斉公開日の実施（6月12日）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回学習環境調査の実施及び四者（児童生徒・教職員・保護者・地域住民）による学校づくり会議の開催</li> <li>○小・中学校芸術文化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>*南部中学校：芸術鑑賞教室「狂言」</li> <li>*西伯小学校：青少年劇場「打楽器と踊り」</li> </ul> </li> <li>○外部講師を活用した「心を育てる授業」の実施</li> <li>○学校事務共同実施の発展・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>*共同学校事務室への移行準備〈※再掲〉</li> </ul> </li> <li>○全国学力・学習状況調査の実施と活用の推進</li> <li>○標準学力調査（年2回）及びhyper-QUの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>*結果の分析・活用と協同学習を意識した授業の改善</li> </ul> </li> <li>○「なんぶっ子塾」の開設</li> <li>○外国語指導助手の配置（各中学校区1名） <ul style="list-style-type: none"> <li>*契約更新に係るプロポーザルの実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>I-② 子どもが安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習支援員の全校配置（7名）</li> <li>○学校生活適応支援員の配置（西伯小・会見小）</li> <li>○学校司書の全校配置（5名）</li> <li>○学校主事の配置（法勝寺中・南部中・西伯小・会見小）</li> <li>○教員業務アシスタントの配置（会見小／県補）</li> <li>○部活動指導員（各中学校1名／国・県・町）〈※再掲〉・運動部活動外部指導者（南部中3名／県・町）の配置</li> <li>○小中学校体育館和式トイレの洋式化（3年計画の1年目：法勝寺中）</li> <li>○学校経営校長戦略事業の効果的実施</li> <li>○中学校部活動教育振興助成事業の実施</li> <li>○少人数学級の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>*会見小学校 第1学年・第2学年</li> <li>*法勝寺中学校 第2学年</li> <li>*南部中学校 第1学年、第2学年</li> </ul> </li> <li>○複式学級の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>*会見第二小学校 第1学年</li> </ul> </li> <li>○特別支援学級の開設及び適切な教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> <li>*西伯小学校 知的1・自閉情緒1</li> <li>*会見小学校 知的1・自閉情緒1・難聴1・病弱1</li> <li>*法勝寺中学校 知的1・自閉情緒1・病弱1</li> <li>*南部中学校 知的1・自閉情緒1</li> </ul> </li> <li>○通級指導教室の効果的運用（開設校：西伯小学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>*会見小学校への訪問通級指導</li> </ul> </li> <li>○保・小の円滑な接続に向けた体制づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>*新学齢児の就学相談の実施</li> </ul> </li> </ul>

\* 園内就学支援委員会の充実

○特別支援学校通学支援（米子養護学校・皆生養護学校）

\* 医療的ケアへの対応

○教育支援センター「さくらんぼ」の効果的運用

\* 土曜開校日の開所及び学校との連携強化

○国立音楽院との連携による居場所づくり

○スクールソーシャルワーカーの配置（各中学校区）

○スクールカウンセラーの配置（各中学校区）

○不登校“0”いじめ根絶の取り組み強化

\* 学校のいじめ対策基本方針の改定

○空調システム導入による良好で安全な学習環境の維持

○学校給食の安全・安心・安定的な提供

\* 学校給食センター運営委員会の開催（年2回）

\* 定例会の開催（月1回）

\* 給食センター施設・設備等の改善

・会見給食センター雨漏り修繕

\* 食材供給連絡協議会との連携強化

○食物アレルギーへの適正対応

\* 学校における食物アレルギー対応方針の見直し

○食育の推進

\* 園小中一斉「おにぎり給食の日」の実施と評価

\* 小・中学校「弁当の日」の実施と評価

\* 「減塩の日・減塩給食」の実施と評価

\* 「子ども食の未来推進会議」の開催

\* 地産地消の推進

○栄養教諭の配置（西伯小）

○給食費の滞納処理

\* 町の滞納処理基準に基づく推進

○給食の被災時対応の検討

○「通学路交通安全プログラム」に基づく点検と改善

○バスを利用した通学地域の整理

○小・中学校通学バス定期券の発行

○法勝寺中学校冬季バス定期券等の発行と対象地区の検討

○下校時におけるメロディ・チャイムの実施

○黄色い帽子・レインコート・ヘルメット購入助成

○就学援助費給付事業（要保護・準要保護）

\* 就学援助費の費目や金額の検討

○特別支援学級児童・生徒就学奨励事業

○小学校1～3年生の教材費無償化と小学校の学級費廃止

○高等学校等通学定期券及び回数券の購入費助成

<p>Ⅱ－①</p> <p>0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境整備をすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育・保育専門員の配置（2名）</li> <li>○幼児教育・保育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域に開かれた園運営や園支援ボランティアの検討</li> <li>* 南部町版保育要録の実践支援・確立</li> <li>* 南部町版保育士評価・育成制度の導入</li> <li>* 就学相談及び特別な支援を要する子どもの小学校入門期の指導の充実</li> <li>* 保育士研修体系化の検討</li> <li>* 学習支援員の長期休業中の園派遣</li> </ul> </li> <li>○福祉部局等関係機関との連携強化</li> </ul>
<p>Ⅱ－②</p> <p>保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携した切れ目のない学びの場の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て親育ち教室の開催</li> <li>* 子育てセミナーの開催</li> <li>* 子どもの発達支援セミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○保護者会・PTA と連携した学びの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>* メディア対応講座の開催</li> <li>* 思春期対応講座の開催</li> <li>* 町 PTA 連絡協議会連携講演会の開催</li> </ul> </li> <li>○父親及び祖父母世代への学びの提供と子育て参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>* パパスクールの開催</li> <li>* 孫育て講座の開催</li> </ul> </li> <li>○「みんな集まれ！あそぼう広場」の開催</li> <li>○個別支援体制づくりの検討</li> <li>○「おせの背中を魅せよう」町民運動の推進</li> <li>○漢字一文字に託す家族の絆公募</li> </ul>
<p>Ⅲ－①</p> <p>社会教育等関係施設を活用し、学び合いつながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。</p>	<p><b>南部町公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複合施設における公民館の体制整備</li> <li>○「はんどん楽校」の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」活用（国・県・町）</li> </ul> </li> <li>○高知県佐川町交流（文化活動）事業</li> <li>○学社連携「なんぶイングリッシュクラブ」の開設</li> <li>○ときめき文化活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公民館さくらまつり</li> <li>* ふれあいチャリティー芸能大会</li> <li>* ほっと♥コンサート</li> <li>* 富有の里まつり「生涯学習作品展」</li> </ul> </li> <li>○はつらつ青少年活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 夏休み子どもニコニコ教室体験</li> </ul> </li> <li>○いきいき生涯学習</li> </ul>

- \* 高齢者学級「ことぶき大学」の開設
- \* 女性学級「ひょうしぎ学級」の開設
- \* 成人学級「ニューエルダー塾」の開設
- \* 生涯学習ロビー展の実施
- \* 自主学習グループの育成
- のびのび人生応援事業
  - \* 「まんてん道場」の開設

#### **南部町立図書館**

- 複合施設における図書館の体制整備
- 人づくりを支える図書館
  - \* 子ども読書活動の推進
  - \* 小中学校図書館支援
  - \* 図書館ボランティアの育成
  - \* 生涯読書の推進
- 情報拠点としての図書館
  - \* ホームページを活用した情報提供の充実
  - \* 情報通信技術の活用
  - \* 図書館ネットワークを活用した相互貸借
  - \* 来館困難者への支援(返却ポストの増設 1ヶ所)
  - \* 企画行事を通じた情報の発信
- 地域文化を大切にする図書館
  - \* 地域資料の収集、整理、保存、活用
- 暮らしに役立つ図書館
  - \* 調べもの相談（レファレンス）の充実
  - \* 仕事・暮らし・健康に関する情報提供の充実
  - \* 出前図書館の実施
  - \* 障がい者支援への取り組み
  - \* 高齢者支援への取り組み
  - \* おとなの図書館（夜間開館）の実施
- 図書館運営協議会の活用促進

#### **祐生出合いの館**

- 館蔵品の保存・整理及び板祐生の顕彰
- 地域文化の伝承・継承
  - \* 国認定重要文化財及び県指定文化財の常設展示
- 年賀状版画コンクールの実施
  - \* 「第 21 回年賀状版画コンクール受賞作品展」
- 常設・企画・特別展の開催
  - \* 祐生生誕 130 年記念「板 泰司 絵画展」

	<p>*南部町韓国交流 25 周年記念  「韓国の女性たちが込めたねがい展  —お細工ものを中心に—」</p> <p>*「もみの木園作品展 by 玉井詞」</p> <p>○祐生収集てぬぐい図録の制作</p> <p><b>宮前隣保館</b></p> <p>○生活相談事業の実施  ○各種団体学習会及び教室の開催  ○交流事業  ○同和地区実態調査を踏まえた就労支援等の取り組み  ○第 38 回熱と光の解放文化祭  ○啓発・広報事業  ○地区学習会の開催  ○さくらんぼの会の開催  ○むつみ学園（高齢者学級）</p> <p><b>西伯文化会館</b></p> <p>○生活相談事業の実施  ○成人教養学習事業の実施  ○教育・啓発・広報事業  ○交流事業  ○地区学習会の開催  ○75 歳以上の独居世帯への配食サービスの取り組み  ○同和地区実態調査を踏まえた就労支援等の取り組み  ○第 26 回解放まつり</p>
<p>Ⅲ－②  地域振興協議会と連携しながら、青年団を核とする町づくりや地域課題解決に取り組めます。</p>	<p>○地域振興協議会と連携した生涯学習の推進  ○社会教育委員の活用促進（県外視察）  ○成人式の開催（とっとり花回廊）  ○スポーツ・文化表彰の実施  ○高校生サークル活動の充実  ○新☆青年団の活動の自立に向けた支援の充実（徳島県石井町青年団との交流）  ○高校生サークル国際交流事業（韓国）  ○「わんぱくリーダー塾」の開催（共催）  ○青少年育成町民会議の見直し</p>
<p>Ⅳ－①  里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承するとともに町づくりや地域づ</p>	<p>○法勝寺電車の活用促進  ○伝統芸能・文化行事保存継承事業  *「小松谷盆踊」保存会活動の支援  *「法勝寺歌舞伎」保存会活動の支援</p>

<p>くり、ふるさとの誇りづくりに活かします。</p>	<p>*「法勝寺一式飾り」保存会活動の支援  ○金田瓦窯跡調査の実施（三年次）  ○町内遺跡分布調査の実施  ○民具等資料整理事業及び展示  ○文化財保護審議会の開催</p>
<p>IV-②  スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり・健康づくりを推進します。</p>	<p>○「スポ net なんぶ」の活動支援  ○スポーツ推進委員活動の充実  ○スポーツ推進審議会の活用  ○南部町体育協会の見直しの検討  ○社会体育施設の指定管理  ○社会体育施設の管理・運営</p>
<p>V-①  人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習と行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。</p>	<p>○南部町人権会議部会活動の充実  *町外研修の実施 *企業の加入促進  ○「ミカエル・セミナー」の開催  ○南部町人権・同和教育研究集会の開催  ○ミカエル「人権フェスティバル」の開催  ○地域振興区別人権問題交流懇談会の開催  ○行政職員研修の実施  ○「みんなの人権意識調査」結果・分析報告  ○人権学習推進委員を核とした小地域での学習推進  ○人権啓発推進委員の研修充実  ○「本人通知制度」の登録啓発の強化  ○人権擁護委員活動との連携強化</p>
<p>V-②  同和教育の歩みを踏まえ、保・小中一貫した人権教育の取り組みを推進します。</p>	<p>○保・小中 15 年間を見通した人権プログラムの実施  ○人権教育担当者会の充実  ○人権ぬり絵・ポスターの募集</p>

教育委員会組織の充実・強化	具体的な取り組み
<p>多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、保育園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実に図る。</p>	<p>○南部町教育振興基本計画(第Ⅱ期)の周知・徹底  ○南部町教育大綱の周知  ○「教育協働みらい会議」の開催  ○科研チーム(日本学術振興会)との共同研究の推進  *第2回学習環境調査の実施  ○割愛による県費教職員の配置  *指導主事2名・社会教育主事1名  ○幼児教育・保育専門員の複数配置(2名)  ○特別支援教育コーディネーターの配置  ○スクールソーシャルワーカーの配置(2名)  ○家庭教育推進員の配置</p>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>○人権教育啓発専門員の配置</li><li>○南部町教育の日及び教育月間啓発事業の推進</li><li>○社会教育主事講習派遣</li><li>○教育委員県外研修の実施</li><li>○教育委員会評価の実施</li><li>○社会教育及び社会体育施設の指定管理 5施設</li><li>○南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本(実施)計画の計画的改訂着手</li></ul> |
|--|--|